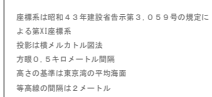


小樽都市計画 都市計画道路の変更

計 画 図

小樽市建設部都市計画課

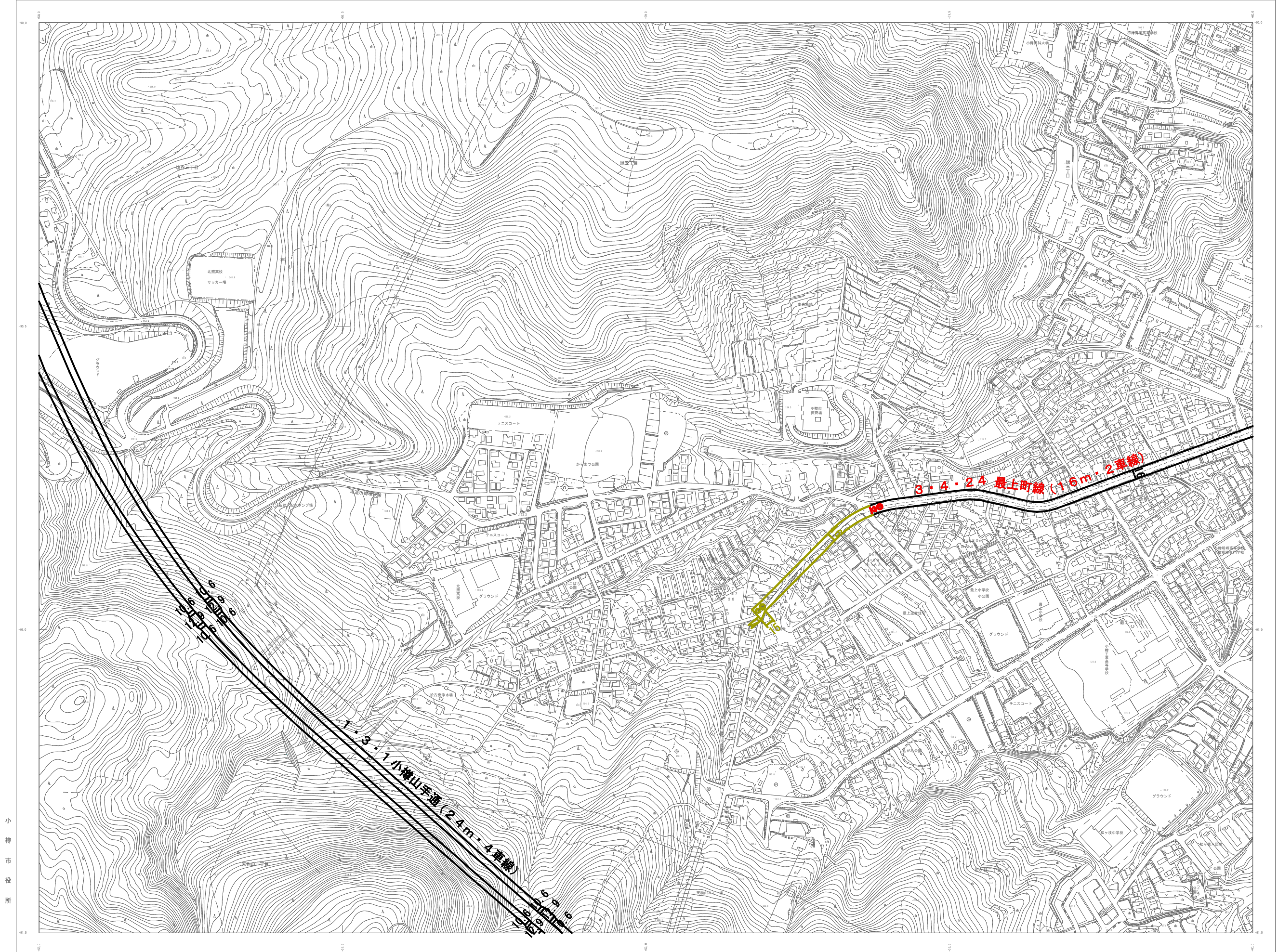
凡 例	
変更のない区間	
変 更 す る 区 間	変更後  変更前 
廃 止 路 線	



記号



座標系は昭和43年建設省告示第3,059号の規定による第Ⅺ座標系
投影は横メルカトル図法
方眼0.5キロメートル間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル



5-4	6-4	7-4
5-5	6-5	7-5
	6-6	7-6



記号	
	建物
	屋根あり建物
	煙突あり建物
	道路
	鉄道
	水
	森林
	公園
	学校
	病院
	郵便局
	警察署
	消防署
	庁舎
	宗教施設
	墓場
	工場
	倉庫
	発電所
	浄水場
	埋立地
	埋立地
	その他

	道路
	鉄道
	水
	森林
	公園
	学校
	病院
	郵便局
	警察署
	消防署
	庁舎
	宗教施設
	墓場
	工場
	倉庫
	発電所
	浄水場
	埋立地
	埋立地
	その他

	道路
	鉄道
	水
	森林
	公園
	学校
	病院
	郵便局
	警察署
	消防署
	庁舎
	宗教施設
	墓場
	工場
	倉庫
	発電所
	浄水場
	埋立地
	埋立地
	その他

	道路
	鉄道
	水
	森林
	公園
	学校
	病院
	郵便局
	警察署
	消防署
	庁舎
	宗教施設
	墓場
	工場
	倉庫
	発電所
	浄水場
	埋立地
	埋立地
	その他

	道路
	鉄道
	水
	森林
	公園
	学校
	病院
	郵便局
	警察署
	消防署
	庁舎
	宗教施設
	墓場
	工場
	倉庫
	発電所
	浄水場
	埋立地
	埋立地
	その他

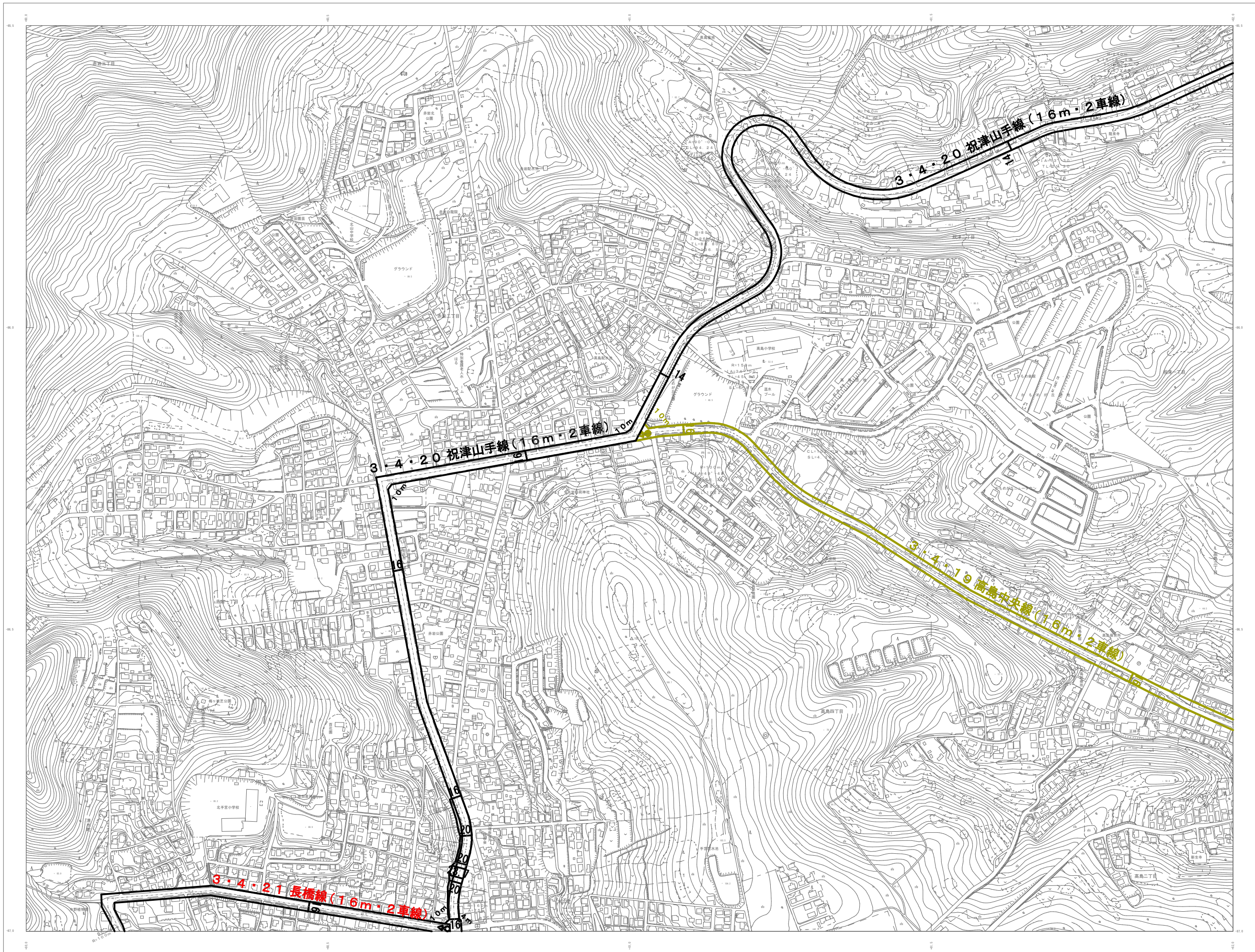
座標系は昭和43年建設省告示第3,059号の規定による第1座標系
投影は横メルカトル投影
方位角、5センチメートルに換算
等高線の等高距は2メートル

小樽市役所

	図例
	道路
	鉄道
	水
	森林
	公園
	学校
	病院
	郵便局
	警察署
	消防署
	庁舎
	宗教施設
	墓場
	工場
	倉庫
	発電所
	浄水場
	埋立地
	埋立地
	その他



この地図は、建設省国土院院長の承認を得て同院所管の測量機及び測量成果を使用して製図したものである。
(承認番号) 甲 12 選 第 170 号



$6 - 1$	$7 - 1$	$8 - 1$
$6 - 2$	$7 - 2$	$8 - 2$
$6 - 3$	$7 - 3$	$8 - 3$

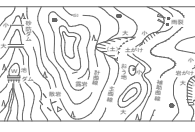
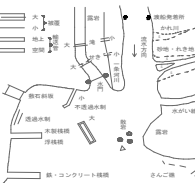


記+

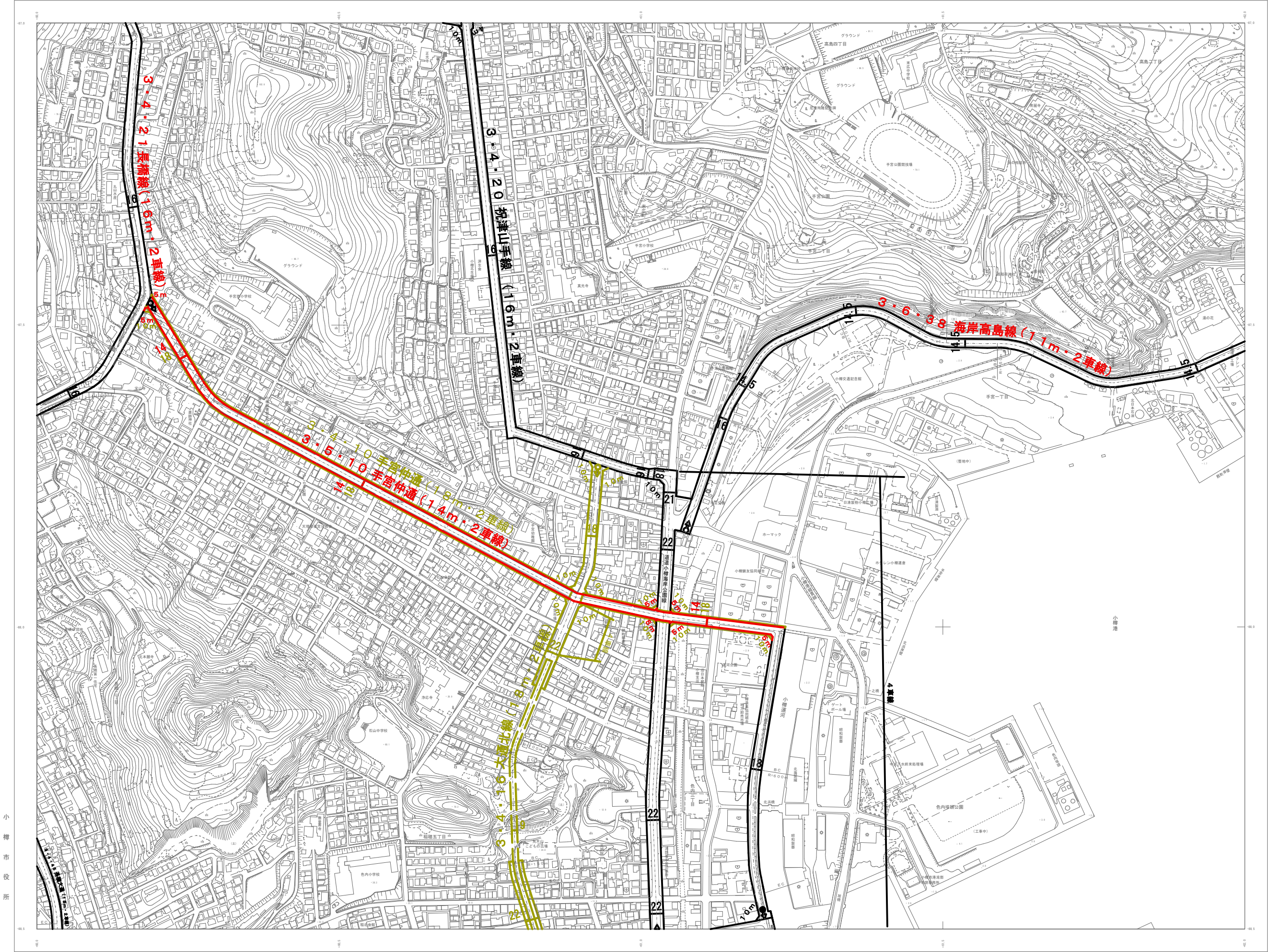
[illegible]

	高速道路		普通道路
	国道		特別道
	幹線道		索
	従歩道		プラット 及び階段
	横断歩道		鉄道の 交差点
	足音の音波等		自動車
	樹木		雲上げ
	橋		停留所
	道路		安全地
	道路		送電線
	道路		道路
	道路		道路
	道路		道路
	道路		道路
	道路		道路
	道路		道路
	道路		道路
	道路		道路
	道路		道路
	道路		道路
	道路		道路
	道路		道路
	道路		道路
	道路		道路
	道路		道路
	道路		道路
	道路		道路
	道路		道路
	道路		道路
	道路		道路

田	畑	田	その他の 樹木畑	山	山
▽	▽	畑	芝地	山	山
山	山	牧草地	広葉樹 葉林	▽	▽
▽	▽	桑畑	針葉樹 葉林	▽	▽
山	山	茶畑	竹林	山	山
山	山	果樹園	園庭	山	山



座標系は昭和43年建設省告示第3,059号の規定による第Ⅱ座標系
投影は横メルカトル図法
方眼0.5キロメートル間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル



6-2	7-2	8-2
6-3	7-3	8-3
6-4	7-4	8-4



記号

建物	▲ 31	三角点
壁より建物	● 12	水準点
鉄線	● 14	のある道路
鉄線	● 25	の無い道路
鉄線	● 18	の無い道路

鉄線	● 31	三角点
鉄線	● 12	水準点
鉄線	● 14	のある道路
鉄線	● 25	の無い道路
鉄線	● 18	の無い道路

鉄線	● 31	三角点
鉄線	● 12	水準点
鉄線	● 14	のある道路
鉄線	● 25	の無い道路
鉄線	● 18	の無い道路

鉄線	● 31	三角点
鉄線	● 12	水準点
鉄線	● 14	のある道路
鉄線	● 25	の無い道路
鉄線	● 18	の無い道路

鉄線	● 31	三角点
鉄線	● 12	水準点
鉄線	● 14	のある道路
鉄線	● 25	の無い道路
鉄線	● 18	の無い道路

鉄線	● 31	三角点
鉄線	● 12	水準点
鉄線	● 14	のある道路
鉄線	● 25	の無い道路
鉄線	● 18	の無い道路

鉄線	● 31	三角点
鉄線	● 12	水準点
鉄線	● 14	のある道路
鉄線	● 25	の無い道路
鉄線	● 18	の無い道路

鉄線	● 31	三角点
鉄線	● 12	水準点
鉄線	● 14	のある道路
鉄線	● 25	の無い道路
鉄線	● 18	の無い道路

鉄線	● 31	三角点
鉄線	● 12	水準点
鉄線	● 14	のある道路
鉄線	● 25	の無い道路
鉄線	● 18	の無い道路

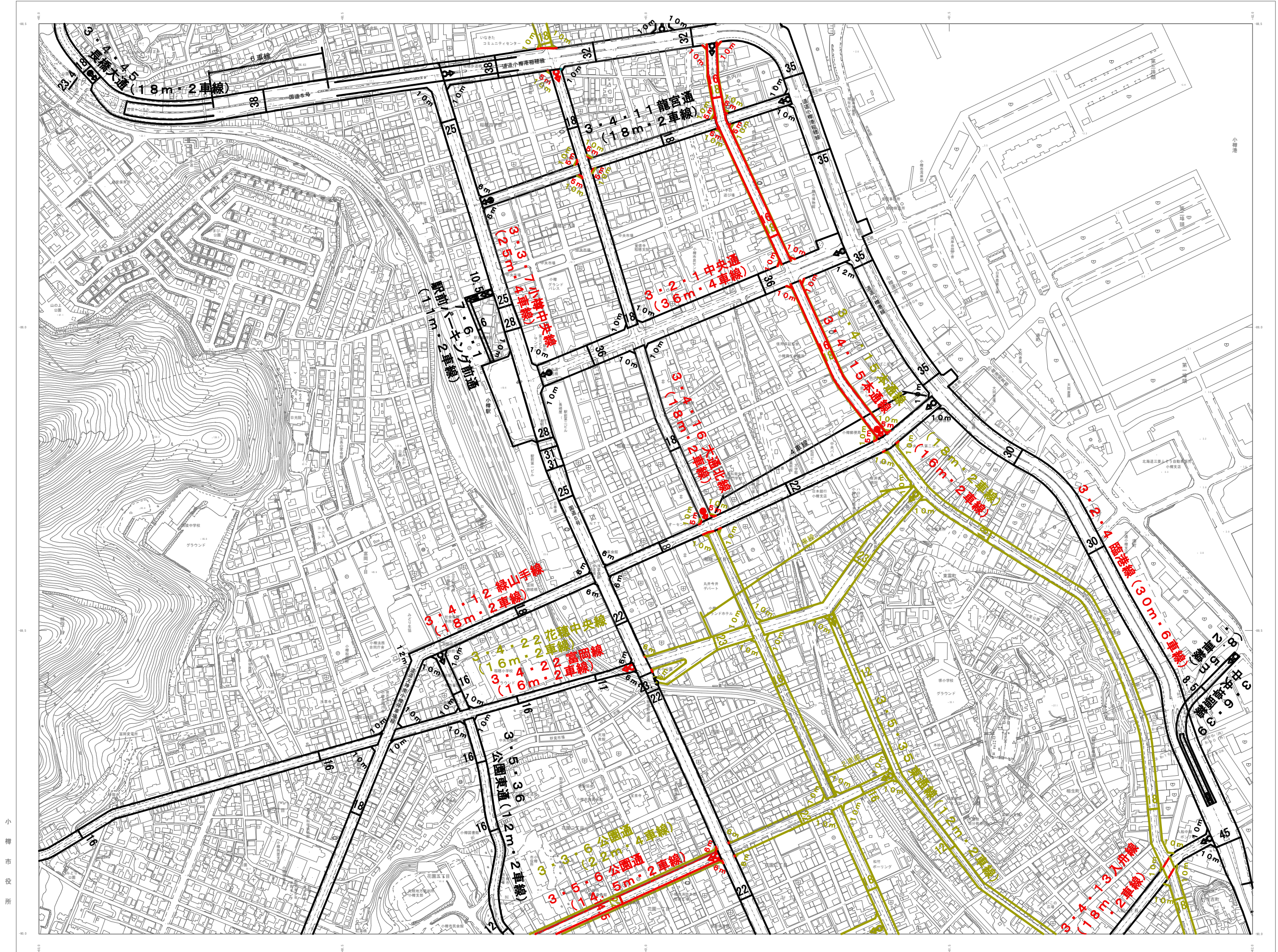
鉄線	● 31	三角点
鉄線	● 12	水準点
鉄線	● 14	のある道路
鉄線	● 25	の無い道路
鉄線	● 18	の無い道路

座標系は昭和43年建設省告示第3,059号の規定による
測図は地形図(5万分の1)を基に
方眼は、5キロメートル間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル

最新 昭和54年8月
測図 昭和55年1月
縮小 昭和56年7月
縮小 昭和57年6月
縮小 昭和58年6月
縮小 昭和59年6月



この地図は、建設省国土院院長の承認を得て同院所管の
測量機及び測量成果を使用して図製したものである。
(測図番号) 平 12 通公 第 170 号



6-3	7-3	8-3
6-4	7-4	8-4
6-5	7-5	8-5



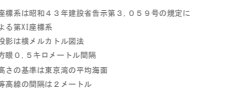
記号

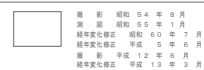
建物	▲ 12 公園地
変化する建物	● 13 水産物
建物の種類	● 14 多層住宅等
	● 15 公園地
	● 16 公園地
	● 17 公園地
	● 18 公園地
	● 19 公園地
	● 20 公園地
	● 21 公園地
	● 22 公園地
	● 23 公園地
	● 24 公園地
	● 25 公園地
	● 26 公園地
	● 27 公園地
	● 28 公園地
	● 29 公園地
	● 30 公園地
	● 31 公園地
	● 32 公園地
	● 33 公園地
	● 34 公園地
	● 35 公園地
	● 36 公園地
	● 37 公園地
	● 38 公園地
	● 39 公園地
	● 40 公園地
	● 41 公園地
	● 42 公園地
	● 43 公園地
	● 44 公園地
	● 45 公園地
	● 46 公園地
	● 47 公園地
	● 48 公園地
	● 49 公園地
	● 50 公園地
	● 51 公園地
	● 52 公園地
	● 53 公園地
	● 54 公園地
	● 55 公園地
	● 56 公園地
	● 57 公園地
	● 58 公園地
	● 59 公園地
	● 60 公園地
	● 61 公園地
	● 62 公園地
	● 63 公園地
	● 64 公園地
	● 65 公園地
	● 66 公園地
	● 67 公園地
	● 68 公園地
	● 69 公園地
	● 70 公園地
	● 71 公園地
	● 72 公園地
	● 73 公園地
	● 74 公園地
	● 75 公園地
	● 76 公園地
	● 77 公園地
	● 78 公園地
	● 79 公園地
	● 80 公園地
	● 81 公園地
	● 82 公園地
	● 83 公園地
	● 84 公園地
	● 85 公園地
	● 86 公園地
	● 87 公園地
	● 88 公園地
	● 89 公園地
	● 90 公園地
	● 91 公園地
	● 92 公園地
	● 93 公園地
	● 94 公園地
	● 95 公園地
	● 96 公園地
	● 97 公園地
	● 98 公園地
	● 99 公園地
	● 100 公園地

国土地院 昭和 54 年 8 月
測量 昭和 55 年 1 月
縮小 昭和 60 年 7 月
縮小 昭和 62 年 8 月
縮小 昭和 63 年 3 月

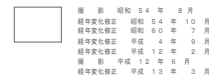


この地図は、建設省国土院院長の承認を得て同院所有の
測量図及び測量成果を使用して図製したものである。
(測量番号) 平 12 測 6 第 170 号





座標系は昭和43年建設省告示第3,059号の規定による第Ⅺ座標系
投影は横メルカトル図法
方角0.5キロメートル間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル

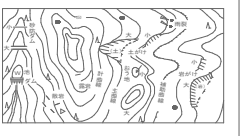




真



	直轄道路		普通鉄道
	支線道路		特殊軌道
	幹線道路		索道
	徒歩道		プラットフォーム及び路線橋
	遊歩道		軌道及び道路の主要部
	建築物の道端		転車台及び 引き上げ等の部
	歩道・分離帯		停車場及び 変電所等
	軌道歩道橋 及び交通信号機		道路橋
	水路		河川
	水路		堤防等
	水路		植生界
	水路・土道		樹木界
	水路・土道		都市特別区界
	水路・土道		市界
	水路・土道		町界
	水路・土道		村界
	水路・土道		町界
	水路・土道		町界
	水路・土道		町界
	水路・土道		町界
	水路・土道		町界
	水路・土道		町界
	水路・土道		町界
	水路・土道		町界
	水路・土道		町界
	水路・土道		町界
	水路・土道		町界
	水路・土道		町界
	水路・土道		町界
	水路・土道		町界
	水路・土道		町界
	水路・土道		町界
	水路・土道		町界
	水路・土道		町界
	水路・土道		町界
	水路・土道		町界



線形規格系は昭和43年建設省告示第3,059号の規定による第Ⅺ座標系
 投影は横メルカトル図法
 方位0.5キロメートル間隔
 高さの基準は東京湾の平均海面
 等高線の間隔は2メートル

この地図は、国土地理院長の承認を経て同院所管の
測量簿及び測量成果を使用して調製したものである。
(承認番号) 平 13 基公 第 208 号

記号

座標系は昭和43年建設省告示第3,059号の規定による第Ⅺ座標系
投影は横メルカトル図法
方眼0.5キロメートル間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル



